

# ～冬タイヤの装着はお済みですか？～

米沢国道維持出張所では、11月12日（木）に小国町沼沢の国道113号【沼沢駐車帯】において、小国警察署・長井警察署と合同で、冬道の安全運転、冬用タイヤの早期装着を呼びかける街頭広報を実施しました。

## 街頭広報の様子



11月2日に初雪が降ったものの、すぐに消えたためか、冬タイヤの装着率は26.5%（調査台数:102台、冬タイヤ装着台数:27台）と低い状況でした。

県内では例年11月中旬頃に山間部をはじめ平地でも積雪があり、米沢国道維持出張所管内の国道13号栗子峠付近では、冬タイヤ未装着車両による走行不能やスリップ事故により交通障害が発生しています。

**事故を未然に防ぐため、早めの冬用タイヤ装着にご協力をお願いします！**

知っ得  
豆知識

### ノーマルタイヤでの雪道走行は、 罰則対象になります！

道路交通法等により、積雪又は凍結のため滑るおそれのある道路において、自動車又は原動機付自転車を運転するときは、タイヤチェーンを取り付け、又は全車輪にスノータイヤやスタッドレスタイヤ等を取り付けることが義務付けされており、違反すると罰則の対象となります。



**罰則**  
罰金：5万円以下  
反則金：大型／7千円  
普通／6千円  
二輪／6千円  
原付／5千円

☆ご意見お問い合わせは  
国土交通省 山形河川国道事務所

## 米沢国道維持出張所

〒992-0011 米沢市中田町260-2

TEL 0238-37-5300

